

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を職員共通の目標としてケアステーションに掲示し常に確認できるようにしている。	職員は勤務開始前に各自で理念を唱え意識付けを図っている。年度末には理念がサービスに具体化できたかを振り返り次年度の事業計画につなげている。地域とのつながりの機会をサービスに取り入れるなど理念をサービスに具体化するよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域では4年ぶりにお祭りが開催され、グループホームでは山車のお花作りや民謡流しに参加し繋がりを維持している。また、子ども園で行われた夕涼み会や小学校の運動会を応援に行く等、地域の一員として交流している。	地域のお祭りでは山車の花づくりや民謡流しに参加するなど、地域の一員としての生活を展開している。近隣の保育園、小学校の行事に招待を受けて参加するなど、交流を図っている。事業所情報を併設事業所と合同の広報紙にて年1回発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様が地域の行事に参加することで地域の方々へ「認知症の理解」の発信になっている。また、広報誌を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は対面開催を再開した。コロナ禍で書面開催の時には、郵送で意見を頂いたり電話でやりとりをし、意見や要望等をサービスの向上に役立てるようにしている。	運営推進会議は住民代表、家族、市の担当職員参加の下、定期開催している。事業所からは利用者の近況報告、ヒヤリハット報告等が行われ、構成員からはケアへの質問、利用者の健康管理についての提案、防災訓練についての提案などがあり、活発に意見交換が行われている。出された意見、提案を参考にサービスに反映している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営会議の際に意見を頂いたり福祉介護課で行っている介護相談員の受け入れ事業に積極的に参加している。メールでの情報提供やオンライン研修会にも参加している。	市担当者は運営推進委員会の構成員でもあり、会議にてサービスの取り組みを伝え、また、サービスの助言を受けている。職員は市主催の研修会に参加し、また、管理者は介護支援専門協議会の委員として活動しており協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的で開催している。ベッドから転落の不安のある入居者様、歩行に転倒リスクのある入居者様をケアステーションから近い居室にし職員の目が届きやすいようにしている。玄関は安全上施錠しているが、ユニット、廊下への移動は自由に行えるようにしている。	「身体拘束廃止委員会(併設施設合同)」会議を毎月開催しており、身体拘束状況の現状把握、研修企画運営を行っている。委員は身体拘束防止に関する基本学習が行われた外部研修に参加し、資料を基に全職員に伝達している。毎月のホーム会議ではヒヤリハット、事故防止について、また、人感センサーの使用の適正化については3ヶ月毎にケア状況を基に検討している。検討した内容は会議録を回覧して周知を図っている	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修会を行い理解や意識を高めている。管理者は職員の日々の声掛けを観察し注意を払い防止に努めている。	虐待防止に関する研修には委員が参加し、職員に伝達し周知を図っている。昨年、言葉使いなど自己課題から目標を設定しケアを振り返り、会議で話し合いサービスの適正化に努めた。管理者は必要時、職員の語調に注意するなど虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度外部研修に参加し日常生活自立支援事業や成年後見制度について情報を共有できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約の締結時、重要事項説明書・契約書にて説明会を行い理解、納得して頂くように努めている。契約内容に疑問があれば随時問い合わせさせて頂き十分な説明を行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニットには「意見箱」の設置の他、アンケートの実施、2ヶ月に一度「利用者懇談会」を開催し、意見要望を伺っている。電話や通院の付き添いに家族が来所した際には、利用者様の生活の様子をお伝えしその中から意見や要望をくみ取るようにしている。意見は改善に繋げている。	「利用者懇談会」を2ヶ月毎に開催し、職員は利用者一人ひとりに「どうですか」と問いかけ意見・要望を引き出すように努めている。また、日々の会話やつぶやきからも確認するよう努め、管理者に報告しながら出来ることはサービスに反映するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやノート、月1回の職員会議を通して職員が発言しやすい環境を作るように心掛けている。介護が重度になった利用者様の対応や入浴業務についても職員の意見を反映させ業務に繋げている。	管理者は、毎月の職員会議にて各委員会の報告や利用者のケアの相談を受けて職員の意見・要望を聞いている。また、ケアの中での職員の話を受け止め、内容により会議で検討している。必要時、口頭での申し送りで情報の共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員に対しての処遇改善、キャリア制度の導入を行い個々の職員が職位を明確にし目標を持っている他、各委員会に所属し、従事する目的意識の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じそれぞれの職員が研修の受講や勉強会に参加できるようにしている。また、法人内で資格の取得(介護福祉士・介護支援専門員等)の推奨も行っており配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センター主催の研修会やケアマネ連絡会に参加している。コロナ禍前に行っていた他グループホームとの交流会を予定している。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談では話しやすい雰囲気作りを心掛け、今迄の生活状況の情報収集を行っている。入居してからも同様に心掛け安心した生活が出来るよう関係性を築きながら支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の状況も理解し、不安や困りごと要望を伺い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族様の困りごとやニーズをお聞きし支援内容、課題を検討しお墓参りや理美容等、可能な限り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で洗濯干し、洗濯たたみ、テーブル拭き、食事の盛り付け、寝具交換等、できることを行って頂き共同生活の中で助け合える関係を職員、入居者様同士で行っている。そして役に立っている実感が持てるよう関係性を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族通信や電話で、本人の心身の状態を報告したり通院依頼、面会をお願いし共に支えている関係作りに努めている。	「家族通信」を居室担当者が作成し、本人の生活の様子を伝えることで家族との絆づくりを図っている。また、電話での状況報告、通院の付き添い、日用品の補充での来所の折には暮らしの様子を伝えながら声掛けをおこない意見・要望を聞くよう努めている。親族に本人と電話で話をしてもらい安心感を得るなど家族とともに支える関係を作っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みのものや大切にしているものを持参して頂き安心した生活が出来るようにしている。また、面会室での面会や馴染みの理美容院、手紙のやり取り、かかりつけ医への受診等、馴染みの人や場所との関係性が途切れないように配慮している。	時間制限がある中で親戚、兄弟、友人、知人との面会を行っている。また、受診帰りの買い物、自宅への外出も可能となっている。年賀状のやり取りが文通に発展するなど馴染みの人との関わりが途切れないよう支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯物等の手伝いや茶碗洗い、盛り付け等、入居者様同士が仲間意識を持ち共働し合えるよう支援している。また、時にはリビングで一緒にレクリエーション活動(かるたやゲーム、トランプ、折り紙等)お互い教え合いながらも楽しめる場所作りを提供している。入居者様同士の関係性の配慮、状況の変化を見守りながら職員が声掛けし、支え合えるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、相談や情報提供等、必要に応じて行わせて頂くことをお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が希望されている事や意向を会話や行動、しぐさ等から日常的に理解するようにしている。また、ご家族様からも話を伺い、本人本位になるよう検討している。	利用者との日々の関わりの中で思いや意向の把握をするように努めている。把握した情報は口頭で伝達している。また、24時間シートに記入し情報の共有を図っている。介護計画の更新時には利用者参加の下、思いを職員とともに確認し、計画作成に反映している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や入居前までの暮らしぶりをお聞きしている。入居後も日常の会話の中で把握したり、ご家族様との会話の中で知り得たことをアセスメント様式に記入したり、申し送りをしている。	入所前のケアマネジャーや家族からこれまでの暮らしの様子を聞き情報把握に努めている。入所後は日頃の関わりの中で情報把握に努め、居室担当者がアセスメント表に追記し、情報の共有を図りサービス提供につなげている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日の心身の状態の把握に努め残存能力を活かせるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族様に意向を伺い職員会議で気づきを意見交換し介護計画を作成している。	介護計画の更新は事前に把握した家族の意向と居室担当者・他職員からの意見、そして利用者本人の意向、モニタリングの情報を参考に利用者が参加するサービス担当者会議を開催して利用者の状況に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の様子やケアの実践状況、職員の気づき等を個別に記録し職員間で情報を共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画にはないその時々生まれる入居様のニーズに対しその思いを職員間で共有し、出来る限り添えるようご家族様と共に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍前に比べると少ないが、ボランティアの受け入れや近隣の町までお買い物、地域のお祭りに参加したりしながら地域資源を活用し、安心安全な暮らしが送れるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本にご本人、ご家族様の意向により元々のかかりつけ医の受診を継続しておられ、受診の際はご家族様にご協力を頂いている。認知症に関しては協力病院に職員が付き添い、生活の様子、状態報告を行っている。希望によりご家族様も同行している。受診状況はご家族様にお伝えしている。	本人・家族の希望するかかりつけ医での受診となっているが、困難時や希望があれば職員が代行する。受診の際は独自の医療連携表により容態を伝えたり、電話等で連携を図っている。緊急時は往診も可能となっており、他科受診が必要時には、かかりつけ医による連携によりスムーズに受診ができる体制となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師による健康管理が行われているとともに情報を共有して看護師より相談・助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には入居者様の生活の様子や状態について情報提供を行っている。また、その後も医療機関から治療状況の情報を得ながらご家族様とも連絡を取り、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行っていないことを契約時に説明させて頂いている。状態の変化により出来る事、出来ないことをお伝えさせて頂き、ご家族様に意向を伺い関係機関と話し合いを行っている。	入居契約時において、本人・家族に看取りは行わない旨の事業所の方針を詳細に説明し同意を得ている。重度化への対応の目安として日常生活が著しく困難な(食事が摂れない、経管栄養)状態となった時は家族の意向を踏まえつつ、協力施設や協力医療機関への移行が円滑にできるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置しており、職員が定期的に消防署で行っている「普通救命講習会」に参加し、心肺蘇生やAEDの使い方を学び緊急時に対応できるようにしている。	急変時や事故発生時に備えた連絡網や救急搬送前の手順書の備えは用意されている。また、AEDの設置もあり定期的に職員は普通救命講習を受講している。今後もこれから誤嚥対応としてハイムリック法を学ぶ予定である。	急変時の対応等のマニュアルの見直しがない状況が伺えた。高齢者に想定される症状ごとの観察ポイントや対応の手順等、解りやすく明記されたマニュアルを整備し、基本的知識や技術の習得を学び、全ての職員が対応できるように期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会で計画を立て職員連絡網を使った訓練や避難訓練を実施している。避難訓練では消防の立会いを受けるとともに近隣福祉施設職員との関係を築いている。火災、地震については法人、協力病院との連携体制を築いており、食飲料の備蓄も行っている。	消防署立会いの下、年2回、昼夜想定で定期的に避難訓練を実施している。法人の協力病院との協力体制により避難経路、避難場所等が明記され周知している。災害時の食飲料の備蓄品の備えは準備されている。また、近隣住民の参加については、事業所移転により十分ではないが隣接する福祉施設との協力体制も可能となっており、今後構築していく予定となっている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際の声掛けや入浴、排泄時には一人ひとりのプライバシーを損ねないような言葉掛け、羞恥心に配慮している。職員間で気になることがあれば情報共有している。	一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重した羞恥心を傷つけないよう声掛けには十分配慮している。時にはさりげなくカードで伝えて誘導したり個々の性格に配慮し、上目線にならないように、または命令口調にならないよう配慮している。居室でのセンサーなどは本人に気付かれないようにプライバシー確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望が引き出されるよう声掛けや雰囲気作りを行っている。自己選択のできない方にはなるべく自己選択、自己決定できるようにわかりやすく説明を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のおおよその流れはあるが、利用者様のその日の状態やペースを理解し支援している。利用者様の興味のあること、出来る事を見つけ、ご本人にとって生きがいとなるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みや着やすい服があり、基本的には利用者様に選んで頂いている。外出時はおしゃれができるように支援している。月に1回、床屋さんが来訪し、希望によっては施設内でも整髪ができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の栄養士が利用者様の食の好み、カロリー、栄養バランスを考え献立を立てている。入居者様のお誕生日にはご本人に希望を伺い栄養士に希望を取り入れてもらっている。食事の盛り付け等は利用者様の出来る事を活かしそれぞれ発揮できるようにしている。	事業所が法人の施設の一角に移転したことによって、現在、食事は法人の調理室で作られている。また、グループホームの分については利用者が自ら参加できるように、調理されたものを取り分けてもらう事で自立の支援につなげている。メニューについては法人の栄養士により利用者の希望に叶ったメニューがバランスよく提供され、誕生日食、行事食、など食事が楽しみとなるよう工夫されている。今年は外出ツアー時に外食も企画された。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量やバランス、食形態、彩りに配慮している。食事、水分摂取量を記録し個々の状態を把握し状況によっては補助食品を使用し、栄養バランスの確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方に応じた口腔ケア(声掛け・見守り・介助)を行っている。月に一度協力病院歯科より訪問指導を受けており必要に応じて歯科受診に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの状態に合わせた支援の方法を話し合い、日中定時誘導、排泄のサインを見逃さない誘導、夜間のトイレ誘導、ポータブルトイレを設置する等、その方に応じた自立に向けた取り組みを行っている。	日中は定時にプライバシーに配慮しながら声掛けしたり、利用者の行動や仕草に注意しながら支援をしている。夜間時は必要と判断した利用者にはポータブルトイレの使用も可能としている。排泄時はできるだけ自立できるように自分でできる所は手を出さず自立を高める取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や野菜を毎日献立に入れ提供している他、日常的に体操や歩行運動、家事により身体を動かしている。排泄の管理は排泄チェック表で管理し、便秘に備え主治医と相談し服薬にて便秘の改善に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間は午前中が多い。入浴は入居者様の好みの温度や順番に配慮し、気が乗らない時は時間を空けて声掛けしたり足浴やシャワー浴から声を掛けを行い浴槽に入ることができるようにしている。	事業所の移転後、法人との兼ね合いから、基本午前中の中の入浴となっている。特に利用者からの反対もなく経過しているが、希望があれば自由に対応したいとしている。気の乗らない人には職員を変えたり、シャワー浴に対応したり無理強いせず実施しているが、現在のところは、お風呂好きな利用者ばかりで拒む人はおられないとのことである。また利用者が身体的に困難な時には機械浴の利用も可能となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午後からの休息は個々の習慣に合わせて対応しているが、夜間不眠にならない程度に行っている。また、リビングにはソファを置き自由にくつろげるようにしている。定期的なシーツ交換、布団干し、空調管理に努めながら安心・快適に眠れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のアセスメント様式にお一人おひとりの薬を記入している他、薬の説明を確認している。薬の変更時には特に症状の変化に留意し申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみ縫物、踊り、塗り絵、貼り絵お手玉、園芸等、お一人おひとりの得意な事に力が発揮できるように支援している。余暇にはレクリエーションをしたり新聞やニュース、週刊誌、市報等から話題を提供して利用者様から話を引き出しながら毎日楽しみごとや気分転換が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年の夏は猛暑が続き屋外での散歩はできなかったが、ベランダに出て外気浴、気分転換を行っている。春にはバスで花見に行き夏は地域の祭りに参加、小学校の運動会やマラソン記録会、紅葉狩りの行事等、利用者様が楽しみにしている場所へ出かけられるよう支援している。	日常的には天候を見ながら日々ベランダで過ごしたり、時には外の椅子でオヤツやコーヒーで気分転換を図っている。コロナ禍での行動制限も緩和され、今年の行事では花見や地域のお祭り、夕涼みや運動会など利用者の楽しみの支援を実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様やご家族様の希望により小銭のお金を所持している方もいる。その方に応じ買物があった際はご本人が支払えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やお手紙、年賀状の支援を行っている。ご家族様や友人との関係が入居後も継続できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員と利用者様が季節毎の飾りを作成し、リビングに掲示している。地域の方から頂いた花をリビングに飾り季節を楽しんで頂いている。フロア一帯が同じ温度になるように温度管理を行い寒暖差を作らないようにしている。	新しい環境の中での生活も1年を経過し、事業所の共用空間は利用者が暮らしに馴染んでいる様子が洗濯物や季節の飾り物、思い思いにソファで寛いでいる様子からも伺い知ることができた。広い廊下も利用者が腰を下ろせるように、一人の時間を過ごせるよう用意されている。特に室内温度や換気は常に一定に保たれており管理ができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い空間に利用者様が食席以外で談笑できるようソファを置き居心地よく過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が自宅で使っていた馴染のある物を持ってきて頂くようにし、利用者様と一緒にその方らしい居室作りを行っている。	居室は自宅で使用していた馴染みの物の持ち込みは自由となっている。仏壇や家族写真など思い思いの部屋作りがなされている。窓の外は山間部となっているが四季折々に季節が感じられ景観も良く本人が落ち着ける居室づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造で手すりも設置しており安全に移動できる作りになっている。各部屋には表札、トイレには使用中の表示、筆筒には収納の区別ができるように表示し、できるだけ自立した生活が送れるようにしている。		